

令和3年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年3月28日(月) 午後2時00分～3時30分
- 2 開催場所 宇都宮市役所16階 16A会議室
- 3 出席委員 19名  
河田委員長, 菅野副委員長, 鈴木克伸委員, 平野委員, 今井委員, 永吉委員,  
小林純枝委員, 松本委員, 石塚委員, 福田委員, 大森委員, 小林剛委員, 増渕洋子委員,  
小池委員, 鈴木千秋委員, 佐々木委員, 丸山委員, 増渕幸男委員, 長谷川委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
  - (1) 報告事項
    - ① 令和4年度 成人式事業について
    - ② 「学習と活動に関する市民意識調査」の結果について
  - (2) 協議事項
    - ① 令和4年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策(案)について
    - ② 令和4年度 文化行政の基本方針及び重点施策(案)について
  - (3) その他
    - ① 令和3年度 生涯学習事業の実施状況について
    - ② 令和4年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」の実施予定日について

7 発言の要旨

河田委員長	それでは、議事の報告事項①「令和4年度 成人式事業について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。  特にないようなので先に進みたいと思います。 それでは報告事項②「学習と活動に関する市民意識調査の結果について」、御説明をお願いいたします。
事務局	【資料について説明】

河田委員長

それでは皆様の方から、何か御質問、御意見がございましたらよろしくお願いたします。

それぞれの分野の中で関係することについての御意見をどんどん出していただければと思います。

それでは私の方から1点よろしいでしょうか。

このアンケート調査をした時に、アンケートの回収率が少ない感じがするので、やはり様々な市民の声を取り入れるためにはそれぞれのアンケートの数字のサンプルは多い方が良いと思いますが、いかがお考えでしょうか。

事務局

今回のアンケートの回収率は29%と、前回調査に比べて下がっており、回答者を見ますと若い年齢の回答数は増加していますが、高齢者の回答数が減少してしまった状況でございます。高齢者の回答数がなぜ減少してしまったかはまだ明らかにできておりませんが、調査の内容や実施方法などで答えづらかった部分がないかなどを検討し、さらに5年後に調査をする際は回収率を伸ばせるよう工夫していくことが必要であると考えております。今回につきましては、この御回答いただいた結果について十分な分析を重ね、次年度の計画の改定等に生かしていきたいと思えます。

河田委員長

回答についてそのようなところも分析して追求してもらい、なぜ高齢者が少ないのか、どうすれば増えるのかなどを検討してもらえればと思いますので、よろしくお願いたします。

長谷川委員

資料の中の「図書館のサービスと図書館に望むことについて」でございますが、前回あまり知られていなかったサービスが依然として認知度が低い、特に「全く知らない」という回答が27%と3割近くあり、前回調査とほぼ変わらないとありますが、今後はどのような積極的な周知をお考えかお聞かせください。

事務局

新型コロナウイルスが感染拡大している中、図書館へ足を運ぶきっかけづくりとなるような講座や講演、子ども達に働きかけるアウトリーチサービスなど、計画していたことが思うように実施できなかったものですから、今後は、図書館から外に飛び出して市民の方に図書館をアピールする場を増やすことや、広報関係につきましても、ホームページ上だけではなく、他のツールも増やしていく中で少しでも認知度を上げていきたいと考えております。

平野委員

感想になりますが、2点ありまして、1点目は3ページにあります「家庭の教育力の低下」についてでございますが、今までは保護者の方も、地域の様々な行事や活動の中で色々な地域の方々と様々な形で自然と会う機会がありましたが、コロナ禍において、そういう場がなくなってしまうことによって、今は保護者の方も子育てについて話し合うのに、恐らくご自身の仲間内でLINEをしたり、あるいは自分に

共感してくれる人とだけ集まりをもったりなど、自分の欲しい情報、望む情報だけ  
をもらうという形が増えることで、子育てについて、どう育てていくのかという部  
分で、考え方の広がりを持つことが難しくなっているのかなと思いました。

今後、コロナ禍やコロナの終息した後に、またそういった地域での活動が広がれ  
ばよいのですが、今まで通りに戻るとするのも難しいのかなと思います。先ほどの  
説明にもありましたとおり、Webをうまく使うなど新たなことも取り入れながら、  
改めて家庭教育を支援していくというのも1つなのかなと思いました。

また、もう1点は、5ページの(2)になりますが、子どもたちを見た時に、学  
校現場の中でも体験活動が少なくなりました。年に1、2回の遠足や宿泊学習もな  
くなりまして、この前卒業した6年生は、5年生の時にやる冒険活動センターでの  
1泊2日の宿泊は日帰りでした。その子たちが宿泊というのを初めて6年生で経験  
した時に、こういうものなんだ、という反応がありまして、経験というのはやはり  
積み重ねていくことがとても重要なのだということを教育現場で改めて実感したとこ  
ろでございます。

河田委員長

ありがとうございました。

これからもコロナはなくならないと思うので、ウィズコロナではどうしていった  
らよいのかということがあると思います。大学に関しましても、3年生が一番被害  
を受けた学生達で、他の学生達よりも対面での授業をやれていなかったことでの影  
響というのを感じたりもします。先ほどの平野委員の子どもたちの体験が少ないと  
いうお話と共通する部分があるのかなと思いますが、そういった状況を受けて今後  
どうしていいのか、社会教育の立場としてどういう支援ができていくのか、環境を  
作っていくのかというのはすごく大切だと思います。

小池委員

全体的に見て、コロナでより強まったと思うのですが、子育てをしていく中で、  
今の親世代は自分の親との交流がそもそも少なく親になってきているため不安が非  
常に強いということが感じられます。不安が強い中、またコロナもある中で、平野  
委員がおっしゃったように、仲間内でしか情報交換をしていないため、どう考えて  
子育てをしていったらよいのか、異なった意見から得る情報が少なすぎて、迷っ  
ているなというのを感じます。

鈴木千明委員

外に出て誰かと接するという機会がやはり減ってしまったので、小さいお子さん  
を育てるお母さんは、家でお子さんと2人きりという時間が増えて、初めての子育  
てでどうしてよいかわからない方も多いです。同じような意見の気の合うお母さん  
同士で固まって、それも心の拠り所としては良いと思いますが、やはり色々な考え  
があると良いとも思うので、そういった意見に触れる機会が減ってしまったとい  
うのは残念ですし、そういう機会をつくっていただけると良いかなと思います。

石塚委員

5ページの(2)「地域で子どもが健やかに育つために」というところで、回答と  
して一番多かったのは「子どもの安全を確保するために活動する」というものにな

っていますが、子ども会や育成会での事業は子どもを招集して、集めて活動していくということがメインであり、そうすると、今のこのコロナの中では集まらない方が安全というところがあり、ほとんどの地区でこれまでできていた事業ができていない状況にあります。

安全を確保と言いましても、集まらないとなってしまうと、役員はだいたい一年任期くらいで交代していってしまうので、2年もあいてしまうと、3年目にいざ活動しようとしてもどうしてよいかわからないということになるため、子どもももちろんです。役員にどう継承していくかということも大変だなと思っております。そういう中でも、新型コロナウイルスが影響しないような事業ということで、私の地区では子どもたちにコロナ退散の千羽鶴を全児童に折ってもらい、全部で一万羽になったものを今は地区センターに飾ってもらっておりますが、そういった意識づけのような部分に今は力を入れざるを得ないように思っております。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息してほしいなと思っておりますが、まだまだ続く状況だと思っておりますので、かといって何もやらずに過ごすというわけにもいかないのです。3年目にもなる中でどういう風に工夫しながらやればいいのか考えながらやっています。

河田委員長

コロナが3年目にもなる中で、安全管理というものにはしっかりと取り組み、大学ではイベントをやり続けましたが、日本も安全管理というものをだいぶ学んできたのかなというのを感じております。こういった対策をすれば、集団が集まってグループワークなどもできるといったことなど、改善をしていかないと全てがなくなってしまふ、安全を考慮した一方で子ども達に影響が出てしまうという状況になりますので、そういったことを社会教育として考えていくと良い方向に進むのかなと思います。

今井委員

7ページのところですが、(1)の「最近一年間の読書や調べものについて」で、「紙の本のみ」という回答は大幅に減少しているが、「紙の本、電子書籍どちらも読む」という人は増えているということで、その後に電子書籍が広く市民に普及してきたと考えられると考察されていますが、今回の調査では高齢者の回答が少なく若者の回答が多いということを見ると、普及してきたと言ってよいのかどうかということもあるかと思いますがいかがでしょうか。

事務局

確かに前回回答から比べまして、若者の回答割合が増えたことで「紙の本、電子書籍どちらも読む」と回答した人が増えたという可能性は考えられると思います。今後、世代などの属性による回答傾向などをよく分析し、高齢者にも電子書籍が浸透しているのかなども確認しながら、計画においては電子書籍をどのように考えていくのかなど検討していきたいと思っております。

今井委員

子ども達に見せるものについては、特に若いお母さんお父さん方は電子的なものをあまり好まないということがあります。テレビを見せることや何か電子的なもの

を見せるというよりは、やはり紙のもの、本や紙芝居など、そういったものをどんどんやってほしいという傾向がありますので、こういったところが大切なのかということ踏まえて、推進計画を立てていただければと思います。

小池委員

5ページの(3)の「地域の子どもと関わる活動について」ですが、年齢別に見ると55歳以上の人では子どもと関わる活動がどのようなものかわからない、イメージできていない人が多いと考えられるとありますが、地域と共に、ということや、地域が子育てに関わるということにおいて、中心的なところにいる世代だと思いますので、どのようにすれば高齢の方たちに関わってもらえるように、イメージができるようにしていけるのかということも検討していただければと思います。

増渕幸男委員

それぞれの項目で共通している指摘があると思いますが、人との関わりについては、地域社会、人づくり、子どもとの関りなどのいずれにも関係し、厚生労働省で使う言い方をすれば社会的健康をどう維持するか、または促進するかということが問題としてあります。人間が一人で生きていけないのは当たり前であり、それは社会性というものと関係性を持つのでしょうか、その社会的健康を促進する社会教育というものはどういったものがあるのか。また、学びについては、同じく人間が豊かになっていく場合でも知的な側面で考えていくことを知的健康と言われますが、図書館のこともそうですし、人文科学など専門的な学びのこともについても、これは知的健康という概念に入ると思います。それから、この中では身体の健康に関することも沢山出てきますが、コロナを含め、図書館で第一に読まれる本は「健康に関するもの」であり、あるいは自然体験学習など色々な活動でも身体的なものが含まれており、そういうものは身体的健康と言われていると思います。この報告書で入れたら良かったと個人的に思ったのは、健康という概念を社会教育の中で取り込めないだろうかと思ったものですから、もしも包括的にでもそういった健康の面からも捉えていただければありがたいと思います。

もう1点は、ICTを活用した家庭教育支援というものがございましたが、この要望が年々増えているということを考えると、今、超スマート社会というものを国家全体が目指しているわけで、それはICTやAIをいかにして我々の生活の中に組み込んでいくか、学校教育の中ではタブレットなどを利用していくという方向にも進んでおりますが、それに対し、社会教育としてICTに関して予算のことなども含めてどのくらい進めようとしているのか、今後の課題として考えていただければと思います。お年寄りには、コロナのワクチン接種の予約をするにしても電話では通じず、パソコンで手続きしてみようといってもパソコンが使えないといったダブルパンチを受け、社会から疎外されたというイメージを持った方が多くいるわけです。先ほど、子どもと関わる活動の話がありましたが、子どもとどのように関わってよいかわからない高齢者が多いというのは、高齢者からすると子どものことがわからないという視点で見ると、子どもからすると高齢者の言動が理解できないという形で見ると、単なるジェネレーションギャップで考えるのではなく、分けて考えなくてはならないだろうと思います。子どもを大人のレベルに持っていくよりは、

大人が子どものレベルにあわせて一段下げるといったような関わり方を持つことがこれからは大切であり、高齢の方に子どもとの関わり方を示唆する、何かアイデアを出すような努力が教育委員会として必要ではないだろうかと思います。大人からのしつけと言えば大人目線の問題になりますが、もっと子どものレベルに近づきながらどういった関わり方をしたら良いのか、という社会教育のあり方も必要ではないかなと思います。

ただ、この調査結果に対して、資料はとてよくまとめてあると思いますので、非常に感服いたしました。

河田委員長

健康という概念がもう少ししっかりすると、子どもに対することについても、社会的健康や身体的健康、知的健康というものは3つの柱ですので、前向きに検討する課題かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他に何かございますか。

それでは先に進みたいと思います。

協議事項①「令和4年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について」、御説明をよろしくお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

長谷川委員

1 ページ目の重点施策の（1）で、「大人の宇都宮学講座の開催など、多様な学習機会の提供」とありますが、中学校の宇都宮学の副読本を読んだ感想として、非常に良くできていると思いますので、要約するなどして宇都宮学の講座でぜひ活用していただければと思います。

事務局

中学校版の宇都宮学の副読本につきましては、市民の皆様から大変ご好評をいただいております。今年度からは大人向けの宇都宮学の講座にも取り組み始めておりますが、副読本は印刷している部数にも限りがありますので、講座に関係している部分のカラーコピーをとって配るなど、部分的に副読本を活用しながら大人向けの宇都宮学を進めているところでございます。次年度以降につきましても、そういったカラーコピーや、副読本の原本自体をもっと講座の中で活用できないかなどを検討しながら宇都宮学を推進していければと考えております。

佐々木委員

重点施策につきまして、学校教育との関わりの中でということについて、意見を述べさせていただきます。（1）の重点施策については、多様な学習機会の提供、多文化共生というものがありますが、これはある意味、地域のグローバル化というような側面と、色々な学びの機会の多様化・多様性、というものの接点があると思

ます。例えば地域に外国籍の児童生徒がおり、日本語が困難である、あるいは学習の機会が中々得られないということがありますし、多様な学習機会の提供という点では、学び直しについて、例えば高齢の方などでも学び直したいなどということがあります。こういった事柄について、社会教育委員の会議には直接は関わりませんが、意識しておかなければいけないのは、とちぎ自主夜間中学が昨年9月に開校し、実際に授業が始まっております。私は個人的にこの夜間中学に関わりがありますが、会場として宇都宮市東生涯学習センターの施設を使用しているということもありますので、そのような動きがあることは、この会議でも少し共通認識を持っていただけるといいなと思います。国際学部に所属している教員として、グローバル化、地域のグローバル化など非常に重要だと思っておりますので、意見と言いますか、情報共有をと思ひ述べさせていただきました。

河田委員長

社会の中で、産学官がもっと連携して地域にどう関わっていくかというのは、施設に関しても人材に関しても様々な面で有効なものが沢山あるのかなと思います。今まで教育というものは学校に集中していた部分があり、学校を見ているといっぱいで大変なくらいですので、地域の素材をもっともっと使い、学校と連携しながら、家庭と連携しながら、行政がそこに入ってという形で、真面目に取り組まなくちゃならないと思います。

大森委員

私は自治会長とまちづくり組織の会長を兼ねているのですが、コロナの影響により色々な地域の行事がやれなかった中で、人と人とのつながりが希薄になってしまったと思っておりますが、今年あたりはできる限り、やれる範囲で活動していきたいと思っております。資料2ページ目の昨年からの指定管理となった子どもの家については、学校と連携しているのか、地域と連携しているのかなど、指定管理者にお任せになっているところがあったりするのではないのかなと思います。指定管理の初年度ですので、できれば教育委員会の方で厳しくチェックもしていただければありがたいかなと思います。もしも、変な方向に走ってしまって営業や営利のようなことが入ってしまったともいうのもありますし、そういうことも含めて地域と学校と指定管理者がうまく回るようチェックしてもらいたいなという風に思っております。

鈴木克伸委員

あくまでも希望ですが、先ほどの大人の宇都宮学講座の話について、中学校では本格的に教科書に則ってやっておりますが、教員でも他市町から宇都宮に来ている教員がいるので、その教員は自分が育っていない地域のことを伝えるため、表面上になってしまうと言いますか、中々うまく伝えられないことがあります。それぞれの地域について、ものすごく詳しく知っている人も地域には多数いますので、そういう方が中学校あるいは小学校も含め、定期的に地域のことを熱く語っていただくと子どもたちの郷土愛なども高まるでしょうし、大人の宇都宮学講座の受講者の発表の機会にもなり、学校にとっても良い内容、深い内容に迫ってもらえるので、良いサイクルが生まれてwin-winの関係になれるのではないかなと思います。

そのような仕組みを構築していけると学校としてはありがたいと思い、御検討していただけたら嬉しいかなと思います。

河田委員長

受講して育った人たちは、受講を終えた後に満足して活躍する場があるかという  
と中々ないという人がほとんどかと思しますので、受講した人と活躍の場をマッチ  
ングするというのをマネジメントするのも中々難しいところではありますが、よろし  
くお願いいたします。

増渕幸男委員

2の重点施策について、(1)は主体的な学習について書かれておりますが、(2)  
については、今、日本の教育を指導している1つの方針であり、教育現場では対話  
的、恐らく社会教育的には共働的で良いと思いますが、英語ではインタラクティブ  
と呼んでいる、共働的、共に働く、という言葉が教育という言葉の前に入れても良  
いのかなと思います。(3)の学んだ成果を生かすというのは、深い学びという風に  
実際は言われますが、深化させていくという意味合いを含んでおり、主体的、対話  
的、深い学びという文科省が捉えている3つの方向性を意識して作られたのであれ  
ば、それぞれの項目のところにその言葉を一言入れてもいいのではないかと、そん  
な気がしました。(3)は学んだ成果を生かした深い学びの活動など、何か考えてい  
ただければと思います。

もう1点は、2ページになりますが、(2)に「放課後子ども教室の充実による、  
地域ぐるみの子育ての推進」というものと、「魅力ある学校づくり地域協議会による  
放課後等の学習支援（地域未来塾）の促進」は、同じことを言っているような気が  
したものですから、事業の中身が違うのであればそれまでですが、もし似たもので  
あるならば1つに統一して、説明する時に同じことを二度言わなくてもよくなるの  
ではないかと思いましたので、御検討いただければと思います。

事務局

放課後子ども教室については、小学生を対象として、放課後に勉強やスポーツ、  
文化活動等を実施しているものに対し、魅力ある学校づくり地域協議会の  
地域未来塾については、中学生に対して、放課後等に学習支援を実施しているもの  
であり、対象等も異なる事業でありますことから、分けて記載しております。

河田委員長

それではよろしいでしょうか。

先に進みたいと思います。

協議事項②「令和4年度 文化行政の基本方針及び重点施策について」、御説明を  
よろしく申し上げます。

事務局

【資料について説明】

小池委員

ささやかなことですが、宇都宮城の再現VRはどのくらいの利用状況があったの  
でしょうか。



事務局	<p>利用状況につきましては、令和3年4月から1月末の段階ですが、コロナ禍の影響もありまして2,000件ほどとなっております。</p>
増渕幸男委員	<p>音楽において、聴覚障がい者に対してはボディパーカッションというものもありますが、この美術の方に関して、例えば目の不自由な方に対する対応と言いますか、美術館の様々な対応の中に、目の不自由な方もそれなりの美術鑑賞ができるようなシステムというか取り組みなどはあるのでしょうか。</p> <p>もう1点は、全館コレクション展など色々な事を考え、アーカイブ化などもしているとは思いますが、市民からの寄贈キャンペーンなどというのは実施したことがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、身体障がい者に対してですが、身体障がい者向けの美術作品があるということは私どもも掴んではおりますが、そこまでの対応はとっておりません。また、もう1点の寄贈につきましては、寄贈物も購入物も20世紀以降の作品であるなど一定の基準やテーマをもって収集しており、同一の基準で行っておりますので、改めて特別に寄贈物のみを分けてキャンペーンなどは行っておりません。</p>
増渕幸男委員	<p>市民の方に向けて、例えばパンフレットなどの中で寄贈のことについて、こういうものにぜひ御協力ください、などの一文を入れるなど、周知するようなキャンペーンはやられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>寄贈につきまして、こちらから市民の方に積極的に募っているということはありません。寄贈は、市民の方の様々な事情、特に多いのは相続でございますが、そういったケースでいただくことはございます。しかし、いただくことにつきましてはかなり基準が厳しく、その基準を踏まえた上でさらに外部の審査委員会が2回開かれます。県内の審査委員によるものと、国内の美術館の館長クラスの方などが集まるものにより、我々の美術館のテーマに沿ったものか、沿っていないかなどを取捨選定した上で改めて寄贈物をいただき、感謝状をお渡しするというような形になっております。</p>
増渕幸男委員	<p>文星芸術大学との共同作業や協力をしているようなことはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>作品収集に関しましては文星芸術大学と協力などは行っておりませんが、学校と美術館で協定を結んでおりまして、例えば、こちらの学芸員が文星芸術大学での授業に参加して協力するなどといった連携を行っております。</p>
今井委員	<p>以前にテレビのプラタモリという番組で宇都宮のことをやったと思いますが、その時に、江戸から日光へ来るのに宇都宮、宇都宮城がとても大切な場所だと紹介をされました。宇都宮が大切な場所だということを生かして何かやるのかなとも思いましたが、そういった話は特に出ないようなので、どういう風に番組が捉えら</p>

れたのかなというのをちょっとお聞きできればと思います。

事務局

まず、1点目として、番組で取り上げられた効果としましては、放送終了後に宇都宮城ものしり館など資料を展示しているところに来られる方は間違いなく多くなりました。また、もう1点として、市の事業で文化財めぐりというのを年に2、3回行っており、最近はコロナのことがあるのでバスは使わず歩きで実施しておりますが、宇都宮城もコースに入れ込み、最近では宇都宮城のVRもございますので、宇都宮城のVRも含んだ形での史跡めぐりを実施しております。

今井委員

NHKでの放送なので放送されたことを使うというのも大丈夫のかなとは思いますが、ブラタモリは知っている方も多い番組かと思っておりますので、そういうもので紹介された名所などをうまく使うというのものもあるかと思っております。皆さんが興味を持つことはこういうことにつながっている、こういう人がここで活躍されたのだなど盛り上がっているものを、もっともっと宇都宮でも利用した方が、楽にというものなんですが、興味を持ってもらえる1つの方法なのかなとも思っておりますので、活用していただければと思います。

松本委員

作品の収集についてですが、宇都宮エスペール賞などもあり、それもその一環だとは思いますが。それと美術館での収集だけではなく、展示スペースというのも考え、できれば美術品を常時展示できるようなスペースを設けてもらいたいというのは、作家などの気持ちとしてあると思っております。市民の作品と展示の方法とをより密着するような形にしていけるといいかなと思っております。

事務局

展示スペースが文化会館等がございますが、それと表参道スクエアの5階の宇都宮市民プラザに市民ギャラリーがございます。展示するのに比較的費用がかかるのですが、市民ギャラリーでは1週間2万円で展示できるスペースもあるので、そういったところをお貸ししている状況でございます。

松本委員

例えば市役所のホール、そういうところに今飾ってある作品などは、芸術祭で賞をいただいた作品を収集したものだと思いますが、市民の作品を飾るようなスペースをぜひ作った方が良くと思います。特に、今度宇都宮駅の東口に新しくできる建物のスペースなどを活用できたらよいかと思います。

事務局

駅東口に新たに建てている交流拠点施設に関しまして、その活用はなんとも言い難いところはありますが、施設の中にそういったスペースが確保できるといいなと思っております。

河田委員長

それではよろしいでしょうか。

その他に進みたいと思っております。

その他の①「令和3年度生涯学習事業の実施状況について」よろしくお願ひいた

します。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

御質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

長谷川委員

令和3年度市民大学公開講座については、講義が聞けなくて残念に思っておりますが、令和4年度は何かJAXA（ジャクサ）の許可が下りれば、吉川先生の話ぜひ聞きたいと思っておりますので、何かできればお願ひしたいと思っております。

石塚委員

資料5の②の親学出前講座について、企業等との連携講座と書いてありますが、講座も充実しているなと思ひ利用もしております。しかし、子ども会の活動となると土日の方が多いのですが、企業の方の講座が平日しかほとんどやってもらえないということがあります。それなので、企業の希望もあると思ひますが、土日開催の講座があっても良いのかなという風に思ひますので、ぜひご検討いただきたいと思ひます。

河田委員長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、その他の②「令和4年度宇都宮市立小・中学校の土曜授業の実施予定日について」事務局よりお願ひいたします。

事務局

【資料について説明】

今井委員

資料で、12月3日は小学校で一斉実施とあり、その他の日程は学校独自でやっていると思ひますが、回数の決まりなどはあるのでしょうか。例えば、石井小は3回の土曜授業を予定しているなど、回数を無理に合わせる必要はないと思ひますが、実施する回数を教育委員会側から学校に伝えるなどをしているわけではないということでしょうか。多く実施しているところというのは、内容として地域との兼ね合いやこの時期に何かがあるなどということなのか、どのようにお考えでしょうか。

事務局

土曜授業につきましては、学校の実情に応じて実施しているところでございますが、近年、コロナにより土曜授業も中々厳しい状況があるなど聞いておりますので、そういった状況も踏まえながら実施しているところでございます。各学校の回数のバランスという部分もあるかと思ひますので、そういった部分につきましても検討してまいりたいと思ひます。

大森委員

今泉地区なのですが、ここ数年、合わせて地域として防災訓練を実施し、その1日は防災について勉強するというのをしていますが、他の地域ではどのようなことをしているのか、何か例などがあれば教えていただけたらと思ひます。地域の住

民もだいぶ高齢にもなっているものですから、毎年同じく、このようなやり方で良いのかなという思いもあります。

事務局

土曜授業にあわせて学校で地域の方を呼び、学校を開放しているというやり方は中々されていないかなと思いますが、学校におきましては、持久走大会や音楽集会をやるなどの取組は行われております。

河田委員長

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。

永吉委員は今回からの御参加ですが、何かございましたらお願いします。

永吉委員

色々と素晴らしい説明をありがとうございました。新たなことに挑戦していくことはとてもいいなと思ひまして、先日、子どものサッカーの大会の試合がありましたが、保護者は観に行くことができないという状況がありまして、それも例えば YouTube を使うなど新たな手法で観戦ができたらいいなと思っております。例えば、学校でも授業参観を実際に行かなくてもネットで見られたらいいなと、そういう新たな手法をどんどん取り入れていくのも1つなのかなというように思ったところで

河田委員長

ありがとうございました。

もっと皆さんから意見をいただきたいと思いますが、活発な意見が出てもう時間にもなりますので、この辺で終わりにしたいと思ひます。市民意識調査の議題の時に、やはり社会教育に対してどうしていくのか、沢山の意見がありましたが、調査の結果をさらに分析した上で今後も皆様に御協力をお願いしたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

事務局

それでは進行を事務局へお返しします。

河田委員長、委員の皆様ありがとうございました。

会議の閉会にあたりまして、事務局より次回の会議日程についての連絡がございます。

【次回の会議日程について説明】

本日は長時間に渡ってのご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。